

インドネシア

農業機械拡充事業



本事業により調達された精米機

[借款概要]

承諾額/実行額	5,800百万円 / 2,696百万円
借款契約調印	1984年3月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1992年3月

[事業概要]

インドネシアにおける米生産量及び生産性の高い7州を対象として、村落単位協同組合（KUD）の農業機械、倉庫等の関連施設及び輸送機械等を整備し、収穫後処理過程における米の品質・歩留りの向上を図るもの。

[評価結果]

本事業は、米の自給体制確立のための、我が国の総合的支援の一環として実施されたものであり、全国481カ所の協同組合（KUD）を対象として、精米事業に必要な脱穀、乾燥、精米機等を調達した。

対象のKUDは当初計画では243カ所であったが、協調融資が予定されていたアジア開発銀行の融資が中止されたため、同対象分の精米機等を本事業に加えた一方、倉庫等の建設については政府予算により実施された。

機器は1989年から90年に納入されたが、KUDの精米事業への参入には民間精米業者との競合など困難が多く、精米機の稼働率は1990年からの2年平均で計画値の4分の1程度に留まった。また、その多くは公的流通への販売ではなく自家消費に使用されたとされる。

対象機器は耐用年数を越えており、これまで修理等を経て成功裡に精米事業を継続しているKUDもあるが、約9割のKUDでは現在使用されていない。今後、類似の事業を実施する場合には、受入機関の能力、市場の競合関係等、事業を取り巻く環境を慎重に検討することが必要である。